

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 1 回東村山市公共施設再生計画検討協議会				
開催日時	平成 25 年 6 月 28 日（金）18:00～20:00				
開催場所	市民センター第 4 会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員）</p> <p>小町幸生委員長、番場清隆副委員長、西山三朗委員、 増田敏喜委員、益田滋子委員、菊地端夫委員</p> <p>（東村山市）</p> <p>渡部市長、諸田経営政策部長、東村経営政策部次長</p> <p>（事務局）</p> <p>経営政策部施設再生計画担当 寺島次長、堀口主査、岩渕 パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者：頭川委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍聴者 数	2 名
会議次第	<p>1. 委嘱状交付</p> <p>2. 委員及び事務局紹介</p> <p>3. 委員長互選</p> <p>4. 開会</p> <p>5. 議事</p> <p>（1）検討協議会の目的と目標について</p> <p>（2）東村山市の公共施設の現状について</p> <p>6. その他</p> <p>（1）今後の協議会の進め方について</p> <p>7. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生計画担当</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線 2220・2227）</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 委嘱状交付</p> <p>市長から各委員に対し委嘱状が交付された。</p> <p>2. 委員及び事務局紹介</p> <p>各委員及び市職員（事務局含む）により、自己紹介が行われた。</p> <p>3. 委員長互選</p> <p>委員の互選により、委員長には小町委員、副委員長に番場委員が選任された。</p>					

#### 4. 開会

事務局から、委員の半数の出席により会議が成立する旨を報告した。

会議の運営について、以下の四点を委員に諮り決定した。

- ・ 会議は原則公開とし、会議案件によっては、委員長が委員に諮り、委員の過半数が必要と認めたときは、その日の協議会の全部又は一部を非公開とすることができることとする。
- ・ 会議録の作成に際しては、委員間の自由な意見交換が図られるように、発言者の実名は表記せず、「委員長」、「委員」等と表記することとする。
- ・ 市ホームページに掲載する委員名簿には、「氏名」のほか、「区分」「性別」「就任日」「備考」を記載することとする。
- ・ 「公共施設再生計画検討協議会の傍聴に関する定め」については、事務局案の通りとする。

##### ○ 委員長

ただいまから、平成25年度第1回公共施設再生計画検討協議会を開会いたします。それでは渡部市長よりご挨拶を頂きたいと思っております。

##### ○ 市長

皆さんこんばんは。東村山市長の渡部尚でございます。本日は公私ともご多用のところ、第1回東村山市公共施設再生計画検討協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本協議会はいわゆる条例に基づく附属機関ではございません。規則による設置ということですので、政策決定の場ではありませんが、公共施設の再生に向けて、それぞれの専門的知見あるいは利用者、市民としての立場から今後の公共施設の再生について、私どもが政策形成する過程において、ご意見、ご提言をいただき、そういう場だという風に考えているところでございます。それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂ければありがたいと考えている次第でございます。

当市にはライフラインを除く、いわゆるハコモノと言われる公共施設が208施設ございまして、総床面積で25万㎡以上、東京ドーム5.4個分相当の面積を保有し、昭和57年以前に建てられたものが全体の64%を占めるというような状況で、市としては公共施設のあり方、再生については市政の最大の課題の1つと捉えているところでございます。

これは当市だけではなく全国各地の自治体、あるいは都道府県、国の施設におきましても、昭和40年代から50年代にかけて、いわゆる高度経済成長期に建てられた施設が非常に多くて、これが一度に更新時期を向かえているという状況がございます。昨年暮れの中央高速の笹子トンネルの事故を見るまでもなく、放置をしておく人命にかかわる重大な問題を引き起こすということで、市民の皆さんが安全で、安心して利用していただける状況を早くつくっていきたいと考えているところであります。

しかしながら、施設の更新には莫大な費用がかかるのも事実でございまして、当市では、公共施設については一昨年度、いわゆるハコモノについての劣化度調査をさせて頂きまして、現状維持するだけで今後20年間に約250億円強かかるという試算が提示されております。さらに、昨年度はライフライン系を除く公共施設について公共施設白書を作らせていただきまして、今後大規模改修や建て替え等に30年間で900億円を超える費用が必要になるという試算が示されているところでございます。

30年間で900億円というと毎年30億円、大規模改修なり、建て替えの費用として掛けていかなければならない状況ですが、現状当市の今の財政では、単年度で当市が施設整備に投入できるお金というのは、最大20億円くらいであろうということで、10億円が不足することになります。そういう中で、これから市民の皆さまにご利用いただいている公共施設をいかに再生していくかということが大きな課題となっているところであります。

先行している自治体も、実は非常に頭を痛めておりまして、再生と言いつつも、言わば再配置を含む再生ということになりますので、当然施設の統廃合ということ避けては通れないということが、今の当市だけでなく、全国の自治体の置かれている現状ではないかと思っているところでございます。

基本的には再生計画を作っている自治体の事情をみると、新規の建物は基本的には作らないという抑制策を大前提として、再生に当たっては総床面積の何%は圧縮していくというダウンサイジングの路線を明確に打ち出しているところがほとんどです。そういう方向性を当市が打ち出しきれるのかどうかということと、最終的には統廃合していく場合に利用されている市民の皆さんとの合意形成をどうやって図っていくのかということが最大の課題ということになるのかなと思っております。

非常にこの問題は難しいテーマでありますし、とはいえそのまま放置しておく市民の生命にも関わりかねないということがあります。一方で、ライフライン系の方も、震災以降、橋梁についての調査を実施しているところで、当市は狭いですが、市が管理する橋梁だけで104橋あって、こちらも同時並行でやらなければいけないということがあります。そうするとライフライン系を合わせると、お金がどのくらい実際にかかるのかということも大きな課題になってまいります。是非、委員の皆さまには重い課題で恐縮でございますけれども、皆様のいろいろなご意見をいただいた中で、東村山市の今後の公共施設の再生に向けた方向性をまとめていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 5. 議事

### (1) 検討協議会の目的と目標について

事務局より、資料1に基づいて協議会の目的と目標について説明を行った。

#### ○ 事務局

市では以前より公共建築物の耐震化の課題や施設の老朽化の進行といった問題を抱えており、さらに市民ニーズや利用実態に合わせた公共施設の適切な利用や活用

について検討が求められていました。そこで、平成 22 年度に市の最上位計画であります第 4 次総合計画と、第 4 次行財政改革大綱に公共施設再生計画の策定を位置づけ、検討を進めていくことと致しました。

翌平成 23 年に、公共施設の劣化度調査を行いました。その結果を受けて、市としてさらにこの問題に本格的に取り組むべく、昨年平成 24 年度に経営政策部に施設再生計画担当を設け、専任部署として取り組みをスタートさせました。

まずは基本となる市の公共施設の現状を把握することが必要であると考え、全ての公共施設の調査を行い、建て替えにかかる費用、維持管理費などのコスト情報など、ハードやソフトの両面から各施設を分析し、公共施設白書を作成いたしました。

そこで、白書で明らかになった課題に対応するために、今後の公共施設のあり方などを検討していくことが必要と考え、市民の方や建築などの専門の方、学識経験者の方などに参加していただき、ご意見を頂戴するために本検討協議会を立ち上げました。同時に庁内では公共施設再生計画庁内検討会議を設け、本検討協議会からもご意見をいただけたながら、施設再生計画の基本方針を策定していく予定でございます。

したがって、本協議会におきましては、市民アンケートの結果や公共施設白書のデータを基に、施設のより効果的な維持管理方法や適正な機能の確保、最適な配置の実現を目指して、公共施設のあり方の検討を行うことを目的とし、また、検討結果を報告書としてまとめるまでを目標として考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○ 委員長

協議会の目的、目標ということで事務局からお話がありました。委員 7 人のメンバーでどういう結果が出て、どうまとめるのかということが非常に難しいことですが、各専門の 7 名の方がいろいろな角度でご活躍されていますので、皆さんから忌憚のない話をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それではご意見等については、まとめて最後にお聞きしたいと思ひますので、次の議事について事務局から説明していただきたいと思ひます。

#### (2) 東村山市の公共施設の現状

事務局より、資料 2 に基づいて東村山市公共施設白書の概要（00 公共施設白書作成の目的と役割、01 東村山市の概要、02 東村山市の公共施設、03 大規模修繕・建替えに係る将来費用、04 市民利用施設の現状、05 課題のまとめと必要な取組み）について説明を行った。

#### ○ 委員長

先ほど市長から、市内の橋を現在調査中であるという話がありましたが、公共施設とインフラとの両方を考えなければならないという問題も出てくるかと思ひます。建物に関しては市役所の本庁舎においても未耐震等の問題があるみたいなので、先ほど市長からも「安心、安全な施設を提供することは使命である」とお話が出ましたけれども、かなり思い切った方法を提案していかないと答えは出ないのではないかと思ひます。

市長もご存じであると思うのですが、30年後の多摩地域の人口推計が新聞に出ておりまして、26市のうち稲城市と三鷹市と東村山市の3市だけが人口増となり、当市は0.7%ぐらい伸びると書かれておりましたが、20%以上人口が減るという市も7市ございました。このように現実として数字で表されると、財政の問題と同時に、これだけ施設を保有している問題をどう解決するかが大きな課題となります。人口動向の変化によって、高齢化が進行して生産年齢人口が少なくなってくると当然財源は増えてきません。そういうことにも踏み込んで、皆さんの意見をお聞きしながらまとめていきたいと思えます。

○ 委員

私は特に福祉関係で、お年寄りとの接点が多いものですから、そこでよく聞きますのは、ふれあいセンター、憩いの家、公民館がございまして、これらの施設の違いが分かっているお年寄りが少なく、使い勝手が分からない実態がございまして。

かつて、憩いの家は、入浴施設等が設置されていた時代には非常に利用率も高く、ある程度利用料が高くても、施設を訪れたいという希望もありました。しかし、憩いの家からお風呂がなくなり、時が経って、新しくふれあいセンターができました。そこで、新しい施設を利用しようと思うと、サークルなどに登録している団体でないとなかなか利用できないということがあります。そうしますと高齢者は、そのような手続きは面倒くさくてできません。したがって、利用率も減り、ある一部の人達だけに利用される施設になってしまっています。そこが問題となっており、その部分を放っておくわけにいかないと思えます。

憩いの家については、白書の中でも出てきていると思えますが、ほとんど老朽化のために改修をせざるを得ない施設ばかりであると思えます。そこで、同じような施設についてはまとめていく手法をとり、複合施設とせざるを得ないのではないかと思います。そのまとめ方については、1km圏内で公民館を置いていることのほかにも、お互いの町の繋がりを考えていかなければ、公共サービス施設の維持管理やリニューアルができないのではないかと思います。例えば、秋津地域に住まわれている高齢者の方にとっては、恩多ふれあいセンターまで出かけていくかとなると、そのような状況にはなりません。秋津地域は秋津町内を利用します。やはり同じ町内で利用する方が多いです。そこで、憩いの家では循環バスを出していますが、利用者が少なく、空気を運んでいるバスなのかと揶揄されています。遠くまで、わざわざ施設を利用しに行くことは無いです。通える範囲は、やはり近隣ということになります。

○ 委員長

ありがとうございました。次の委員の方は、建物を通した設計という立場で活躍されていますので、その観点を含めてご意見をお願いします。

○ 委員

まず身近なところの話からしたいと思えます。例えば、私は富士見町に住んでいますけれども、富士見町は非常に交通の便が悪くて、市役所に行くのもとても大変

です。我々は自転車や車を使えばいいですが、高齢者の方は本当にどうやって来るのかといいますと、駅からバスで来てそこから歩いています。非常にアクセスしにくいです。そのような観点から考えると、富士見公民館で市役所の代わりに証明書等の書類が受けとれるというのは、非常にメリットがあります。有効に利用されているかは分かりませんが、そういう方にとっては必要な施設になりますので、削減するという方法をとることについては慎重にならなければならないという気持ちを持っています。

それから、建替えや大規模修繕に係る費用が毎年 30 億円で、充てられる費用は 20 億円ということで、非常に大きな数字だと思いますけれども、今後、建物の用途や使い方、運営の方法等を合理化するという事を考えていかないといけないと思います。他の市町村でも実施していると思いますが、学校等を多目的な使い方が挙げられます。例えば、学校は面積的には大部分を占めていて、耐震化も進めています。非常に使いやすいと思いますので、制約があるのかもしれないですけども、そういう建物を多目的に使えるようにして、用途的に合理化できないかということが考えられます。

それから、運営面でも、具体的に公民館では 1 人当たりの運営費が高いという数字が出ていましたが、公民館の中でも富士見公民館は規模が小さいですから、その数字だけ見ても判断できないと思います。したがって、まずは、学校も該当しますが、面積や運営費が大きな施設、大きい数字を使っている施設から合理化を始めていくことが早いのかと思いました。

それから、先ほど事務局からの説明で長期保全という話がありましたけれども、我々建築に携わっている者が課題とする話ですが、どういう設計をすれば長く持つのかということも考えていかないといけないと思います。

もうひとつが、白書の 2 章にあるように、市が直接保有している建物の割合が非常に多いということです。民間の施設を借りるということをもっと積極的にやっていってもいいのではないかと思います。人口構成が変わっていくわけですから、その時に必要なものを作るのではなく、借りた建物を利用して運営するという考えも良いのではないかと思います。先ほどの施設の多目的化なども含めて、これからいろいろなアイデアを考えていきたいと思います。

○ 委員長

ありがとうございました。それでは次の委員から意見ををお願いします。

○ 委員

これは東村山市だけの問題ではなく、全国の自治体が財政的な問題で従来型の発想ではやっていけないという状況でございます。東村山市でいえば 10 億円の資金不足であるという現状ですが、これは従来型の発想で建て替えや大規模修繕を実施していくことが前提となっています。すでに複合化されている施設がたくさんあるようですが、今までの発想を超えた複合化が必要で、確か資料に「ハコから機能へ」と書いてあったと思いますが、今まではハコをつくって、市民センターや公民館など、いかにもその用途で利用していることを看板にしている建物がございます。し

かし、逆にそれ以外の利用はできないという制約が生じている状況も出てきています。建物内の機能を重視していながらも、実は看板としては真っ白な建物もございます。ひとつの発想の転換として、先の委員が学校の活用ということを言及されておられますけれども、もっと施設を複合化して、例えば学校に市民センター機能を付けるといった、いわゆる今コミュニティの再生というようなことについても、大都市部を中心に全国的に言われています。そのような意味合いから学校区ごとにコミュニティを考えていくような展開をすれば、学校施設は従来そのままではいけないのではないかということもございます。今までの延長線上で考えていくと行き詰ってしまいますので、思い切った発想の転換が必要ではないかと資料を拝見して思いました。

○ 委員長

ありがとうございました。それでは次の委員から意見ををお願いします。

○ 委員

冒頭で市長がお話されたように、ここで言う公共施設の定義というのは、いわゆる公の施設を中心としたサービス提供施設ということをございます。しかし、100以上ある橋梁、もしくは市道の管理など、大きな意味での東村山市の持っている資産の整備全体に対してどれくらいお金がかかっていくのか、その中で公共施設がどのくらい占めるのか、その全体像を市民の方に提示する必要があると思います。総量的に、将来は減量をしていかなければいけない場合には、徹底した情報公開が必要になってくるかと思ひます。

ここでの議論というのは公共施設の定義にありますように、市民サービス施設に限られています。生活の中で市民が気付かない部分でも、大量のお金がかかっているということを、私たちも含めて将来的に整備が必要だということを示さないと、財政調整基金についても少しずつ回復傾向にある中で、「なぜ施設を減らすのか」という議論が出てきます。

先ほどのご説明で、将来的に数百億円かかるという見方がありますがけれども、公共施設というのは基本的には、基金を少しずつ積み上げていくか、もしくは起債して使っている世代が徐々に負担して、世代間の負担を公平化していくという形で償還していくものだと思います。そういう意味では、数百億円の将来負担をその時代に全て税金で払わないといけないという認識になってしまうと、将来負担しなければならない総額という点では若干ミスリードととられてしまうという印象がございます。例えば、東村山市のバランスシートをみても、当然ながら市有財産が相当な額になっているということがわかります。自治体ごとに仕組みが違ひるので簡単には比較できませんが、バランスシート上では数字が非常にきれいに並んでいます。毎年のフローでも黒字が出ているのに公共施設を減らさなければならないとなると、やはり企業人の生活を送っている市民にとっては、そのあたりの感覚が分からないのではないかと感じたのが1点でございます。

また、先進市ではファシリティマネジメントと呼ばれる取組みを進めています。地方では町をコンパクトにしていくために、どうやって公共施設を集約していくか

ということを真剣に考えて検討しています。例えば、医療施設を中心市街地におくと、高齢化が進んでいる背景もあり、医療施設は365日24時間稼働していますので、中心市街地の賑わいを取り戻すことができます。リーディングプロジェクトとして、市民を引き寄せるような形で公共施設を戦略的に再配置していくと良いのではないかと思います。

それから、先ほどの説明で公民館の例がございましたけれども、利用者は増えているのに稼働率が下がっているという理由には、おそらくピークタイムのズレがあるのではないかと思います。公民館には、集会室、和室、実習室がありますが、部屋の大きさを半分にして小さい形で利用させると、もしかしたら稼働率は上がるかもしれません。そういった細かいところまで議論する必要があると思います。

例えば、ピークタイムがずれる形で、用途を多機能化する方法もあると思います。デイケアセンターのように日中利用する施設がある一方、児童館のように夕方以降に子供たちが使う施設があります。同じ施設であっても日中はデイケアセンターで使って、利用者がお帰りになった後に子供たちが利用することも考えられます。

このように、施設は多機能化することによってうまく使うことができるようになると思います。アイデアとしてはたくさんございますので、このような議論をしていければと思っています。

○ 委員長

ありがとうございました。千葉市でも委員のご経験があるとのことですが、どのような状況か教えていただけますでしょうか。

○ 委員

同じように施設再編成の計画の指針作りを進めている状況でございます。千葉市の場合は、例えば施設を作る際にPFIの仕組みを使うことなど、ソフト面についても議論をしております。また、公の施設であれば指定管理者制度を導入して、そこに市民窓口を入れることなども検討しています。市場化テストという形で委託の組み合わせをすることによって、職員を配置しなくても窓口機能と貸館機能を維持するということを検討しており、色々な組み合わせを考えております。東村山市でも、その方面について議論をしていく必要があると思います。

○ 委員長

ありがとうございました。次は私から少しお話させていただきます。

私が生まれたのがちょうど昭和20年で、高度経済成長の真っ只中にどっぷり浸かって今まで来たという感じなのですが、私の感覚から言うと、日本全国がオリンピックから始まり、大阪万博があって、高度経済成長期に日本がそのまま乗っていったという印象がございます。成長に伴い、各市町村でも公共施設はどんどんつくられて増えていったものと思います。

私のような建築関係者の立場から見たときに、RC造の耐用年数は50年と言われていますが、この前の岩手の震災の時には、RC造の建物が壊れ、木造の建物が残るといった状況がございました。木造が耐えているのに、なぜコンクリートが耐えられな



いのか原因を追究する必要があると思いますが、一つとしては、建設当時はコンクリートの強度が充分でなかったのではないかと思います。当時は、海砂を使用したコンクリートで造られたことも弊害の一つかと思います。ある有名な建築家が、「阪神大震災のときに、私の設計した建物に一切壊れたものはありません」と豪語していましたが、その建物を実際に見に行くと、確かに1つも壊れていませんでした。隣の建物が全壊しているにもかかわらず、その方の設計した RC 造の建物だけはクラック（ひびわれ）も入っていませんでした。この要因は何なのか調べてみますと、精度の問題だったことがわかりました。管理運営方法にだけ意見を言うのではなく、いかに良いもので長く使えるものをつくっていくかということも、すごく大事なことでないかと感じます。

また、中央高速道路の笹子トンネルのような事故は、いつまた起こるか分からない状況です。天井の落下は耐震とは違いますが、意外と単純なミスであったり、維持管理に手を抜いていたたり、人為的なミスによるものだったりするのですが、専門家はプロ意識をもって取組まないといけないと感じております。

もうひとつは、地方財政が危機的な状況を解決するために発想の転換に取り組んでいるということです。こういう状況で検討している自治体は非常に真剣にやっています。公共のことだから行政が考えればいいと考えたり、なんでもかんでも反対したりするのではなく、行政が一生懸命やっているときに、民間の方や住民の方が知恵を出し合い、安心安全な建物にするための意見を出し合うことが重要だと思います。こんなことができるのではないかということを、皆さんの意見を聞いた中でまとめていければよいのではないかと思います。

私は東村山市にずっと居を構えて見てきておりますが、本市の場合、新しく何かやるときには、1 番目や 2 番目ではやらずに、何市か始めた時にそろそろ考えていこうというまずいスタートをするのではなくて、行政も民間も同じように発想の転換をしていかないと良い答えは出てこないと思います。

委員の方にひとつお聞きしたいのですが、海外の取組みはどうなっているかご存知ですか。

#### ○ 委員

海外の公共施設に関する取組みとしては PFI や PPP がありまして、これはイギリスが先進事例としてございます。日本では法律が昨年改正され、運営の権利を含めた民間による施設運営ができるようになりましたが、自治体での事例はまだございません。このことについても、チャレンジできないかと考えています。

決め打ちでこれだということを実施していくのではなくて、いわゆる試してみるという言い方をしていますが、自治体ではしばしば社会実験という言い方をしていますが、データを集めるために一定期間を区切って、例えば、公民館の値段を平準化するために、ピークタイムは除いて、朝夕方は下げるといったことが考えられますが、それでどれくらいの利用者が増減するのかということと一緒に考えていくという手法が取り組まれています。そういったことを許容する意識もできています。

民主党の時代から高速道路の値下げが言われており、社会実験と言っておきなが

ら恒久化していますが、値段を下げて利用台数がどれくらい増えるかを調べています。値段は下がりますが、通過交通が増えると全体としては収入が増えることも考えられます。それがどれくらいになると均衡するのかということを実験しているわけです。このように市民と一緒に最適な方法を考えていくこともひとつあるのではないかと思います。

○ 委員長

ありがとうございます。他の委員からも具体的に他市ではこのような方法を実践しているといったご意見はございますか。

○ 委員

まだ取り組み途上といいますか、なかなか実践されていない状況でございます。先ほどのコミュニティ再生などについては、ある一部の学校区だけ、地元の自治会さんとか住民の皆さんに声をかけて、試験的な取り組みを4、5年ほど行っていますが、やはり時間がかかっております。お話に出ましたようなモデルということ言えば、東村山市には学校がたくさんありますけれど、2つか3つをモデル校にして、市民に貸し出しをする部屋を仮に用意して、地域の皆さんにどういう反応があるか見てみることも良いのではないかと思います。

○ 委員長

他に何かありますか。

○ 委員

社会実験は試しにやってみてもおもしろいと思います。

○ 委員

行政側からみると、社会実験というのはマーケティングになります。どれくらい需要があるのか調べることができます。そういう意味では行政経営と言いますか、そのような視点の取り組みかと思います。

○ 委員長

財政のこともありますが、施設でお金を生むような形で考えてみるということもありますね。他にはいかがですか。

○ 委員

受益者負担という考えがございしますが、公共サービスを受ける際、市民が受益を得るためにツーペイで払うなど、そういう姿勢があまり無いというのが実情です。一部の方が利用しやすい、そういう人たちが施設の中で村社会のような形をつくってしまっています。そうすると、別の新たな方が受益者になろうと思って行っても疎外されてしまいます。その施設へ行ってもおもしろくないから入っていかない状況になっています。しかし、公共施設は税金で作ったものです。皆さんが受益すべきものですが、それができないのが現状です。そのため、値段を上げて、施設でかかる費用分だけツーペイで貰いましょうかとなると、利用者は、税金を払っているから料金は払いませんと言います。そういう状況を改革しない限り、これからの公

共施設、市民サービスの施設はやっていけないと思います。

ご説明がありました PFI の話ですけれども、以前、私も PFI に絡む仕事をやってきた時代がありますので意見を述べさせていただきますと、PFI ができる施設は限られると思います。市民が直接受益でき、広く万遍なく利用される施設には、PFI を持ち込むことは非常に難しいのではないかという気がします。

また、今の施設をそのまま維持してこれだけの費用がかかりますというアプローチではなくて、一回ガラガラポンして組み替えていく必要があると思います。先ほど委員長が言われていましたように、東村山市は新しいことを 1 番目にやるのが苦手で、3 番目か 4 番目に誰かがやるのを見てから、その後迫いをやっているところもあると思いますが、先ほどから話に出ている学校の多目的利用もそうですし、また新たな何かがあれば実践していくことが良いのではないかと思います。

○ 委員長

貴重な意見をありがとうございました。それでは、時間の関係もございますので、今日の議論は事務局でまとめの方をよろしくお願いします。

6. その他

(1) 今後の検討協議会の進め方について

○ 事務局

今後の検討協議会の進め方についてご連絡いたします。

本協議会は全 5 回を予定しておりますが、本日の第 1 回では市の公共施設の現状について委員の皆様と情報共有ができたことと思っております。

次回、第 2 回では今後の公共施設のあり方について意見交換を行いたいと考えております。今日も貴重な意見をいただきましたけれども、今後も掘り下げた意見交換ができるように、先ほどお話出ておりました、先進他市の動向や、当市における施設再生計画の基本方針の骨子についても、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

次回は 7 月の下旬を予定しております。日程が決まり次第、ご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

また、本協議会の議事録の作成でございますが、事務局が案を作成して、内容の確認は委員を代表して委員長にご一任させていただくという形で、皆さまよろしいでしょうか。

○ 委員一同

異議なし

○ 事務局

それではそのようにさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

○ 委員長

どうもありがとうございました。それでは本日の議事を終了いたします。

7. 閉会

○ 経営政策部長

長い間、お疲れ様でございました。まず情報共有から始めようということで、第1回の検討会議を開催させていただきましたが、初回にも関わらず、大変多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

また第2回の検討協議会では、より一層掘り下げた議論をして頂ければありがたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。

○ 委員長

以上をもちまして、平成25年度第1回の東村山市公共施設再生計画検討協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました